

(別添)

京都府税務共同化推進委員会委員

同志社大学法科大学院教授	占部 裕典
(株)西浅 代表取締役社長 (京都府中小企業団体中央会副会長)	児玉 保次
税理士 (近畿税理士会京都府支部連合会会長)	田中 裕司
(株)京都銀行 代表取締役専務	安村 幸駿
城陽市長 (京都府市長会行財政部会長)	橋本 昭男
笠置町長 (京都府町村会行財政部会長)	中西 巖
京都府副知事	猿渡 知之

(順不同、敬称略)

税務共同化の内容

(視点) 市町村の住民・府民の立場から、京都府域において最も合理的な税務業務を再構築

1 徴収の共同化

- 収納業務
 - └ 口座振替 (全税目の収納、消込処理ができること)
 - └ 窓口
 - └ 金融機関 (全税目の収納、窓口で消込ができること)
 - └ 税事務所 (府・市町村が互いの税目を収納できること)
- 催告業務
 - └ 文書催告の共同作成、共同発送ができること
 - └ 電話催告の共同コールセンター化
- 滞納処分 共同でチームを編成し、優先順位に従って迅速、適切な対応
- 徴収の共同化は平成20年度実施。但し、次の事項について要調整
 - ① 催告、強制徴収の期限等のルールの一歩化、 ② 関係帳票類の標準化

2 課税の共同化

- 個人市町村民税、個人府民税
 - 給与支払報告等の窓口一本化、所得データ等の効率的な活用
- 法人市町村民税、法人府民税・法人事業税
 - 申告・各種届出の窓口一本化、法人所得データ等の効率的な活用
- 固定資産税、不動産取得税
 - 固定資産評価基準に基づき均衡のとれた適正な評価ができること
 - 固定資産の価格データ等の効率的な活用
- 軽自動車税、自動車税
 - データ入力の一歩化
- 共同作業になじむものは平成20年度から実施。但し、次の事項について要調整
 - ① 段取りの標準化、 ② 納税通知書等の様式等の統一
- 円滑な共同作業のため統合DBなどのシステム開発を並行して推進 (平成21年度稼働)

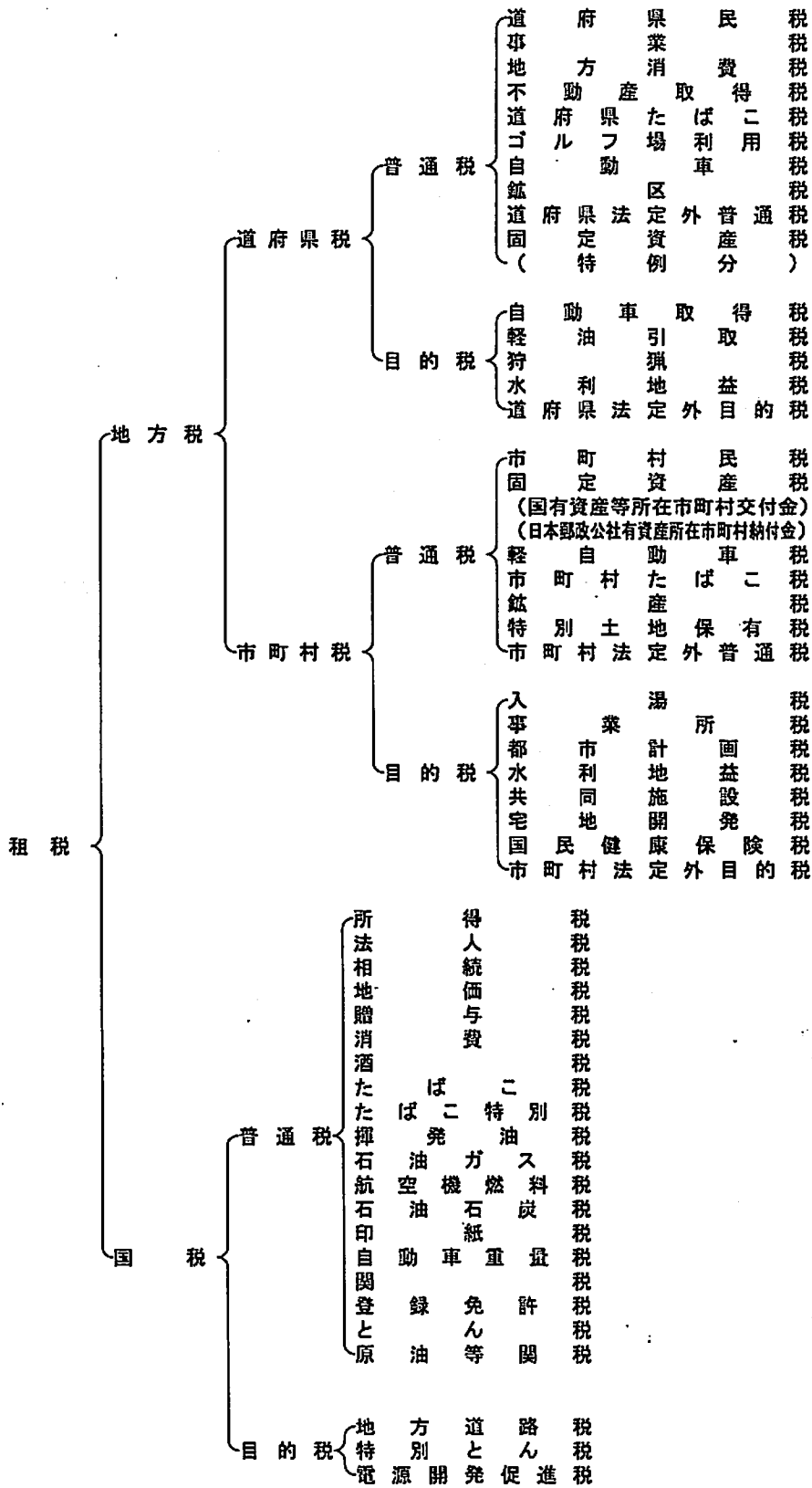
3 救済システムの共同化

- 不服申立等に対して、迅速に、十分な説明責任を果たせること

4 推進体制のあり方

- 次の事項について要調整
 - ① 最も効果的な組織はどんなものか。
 - ② ①の実現にはどのような法的整理が必要か。(法人格、課税名義、職員の身分)
 - ③ ①②を踏まえ、最も効果的かつ現実的な共同組織とはどんなものか。

地方税の概要（租税体系）



- (注) 1 普通税：その収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税。
 普通税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外普通税という。
- 2 目的税：特定の費用に充てるために課される税。
 目的税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定目的税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外目的税という。

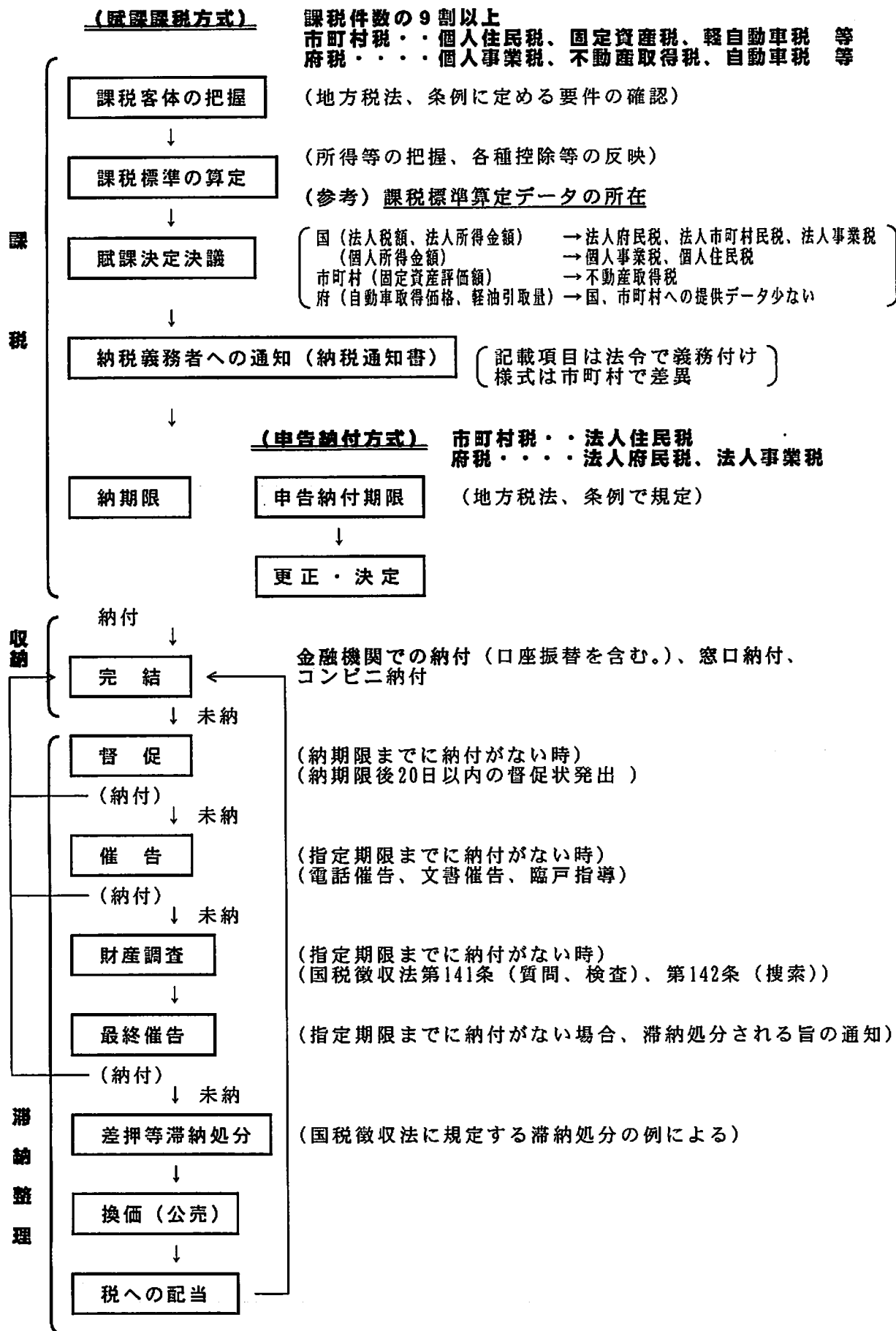
京都府内の地方税 税目一覧

	徴収方法	課税標準	税収額(百万円)	徴収率(%)	
市町村税	個人市町村民税	普通徴収・特別徴収	所得金額	111,766	95.3
	法人市町村民税	申告納付	資本金、法人税額	45,062	98.9
	固定資産税	普通徴収	評価額	172,671	93.8
	軽自動車税	〃	排気量等	2,739	90.2
	都市計画税	〃	評価額	30,247	93.6
	鉱産税	申告納付	鉱物価格	1	100.0
	市町村たばこ税	〃	たばこ本数	16,787	100.0
	水利地益税	普通徴収・特別徴収	価格、面積	—	—
	共同施設税	〃	条例事項	—	—
	宅地開発税	〃	宅地開発費用	—	—
	入湯税	特別徴収	入湯客数	129	99.3
	特別土地保有税	申告納付	取得価格	11	1.8
	事業所税	〃	床面積、従業者数	6,631	99.2
	その他			1,050	100.0
	計			387,094	95.0
	国民健康保険税	普通徴収(特別徴収)		11,971	75.4
国民健康保険料			56,942	80.8	
府税	個人府民税	普通徴収・特別徴収	所得金額	48,518	95.5
	法人府民税	申告納付	資本金、法人税額	18,166	99.7
	府民税利子割	申告納入	利子、配当等	4,740	100.0
	個人事業税	普通徴収	所得金額	4,481	91.8
	法人事業税	申告納付	所得金額、付加価値額、資本金	98,973	99.9
	不動産取得税	普通徴収	評価額	10,368	86.6
	自動車税	〃	排気量等	30,210	94.9
	鉱区税	〃	鉱区面積	1	34.5
	地方消費税	申告納付	消費税額	33,390	100.0
	府たばこ税	〃	等級、たばこ本数	5,465	100.0
	コルコ場利用	申告納入	利用人員	1,102	95.4
	自動車取得税	証紙徴収	取得価格	8,129	100.0
	狩猟税	〃	狩猟免許	46	100.0
	軽油引取税	申告納入(申告納付)	引取数量等	14,699	96.7
	その他			73	71.9
	計			278,361	97.7

* 市町村税は府内全26市町村分

(平成17年度実績)

地方税の課税・徴収（概略）



地方税の課税・徴収方法の特徴

(「地方税関係資料ハンドブック・平成18年」から)

1) 地方団体が徴収している地方税については、全体の課税件数のうち、9割以上が賦課課税によって課税。

⇒ 課税対象の把握や評価などに手間がかかる。

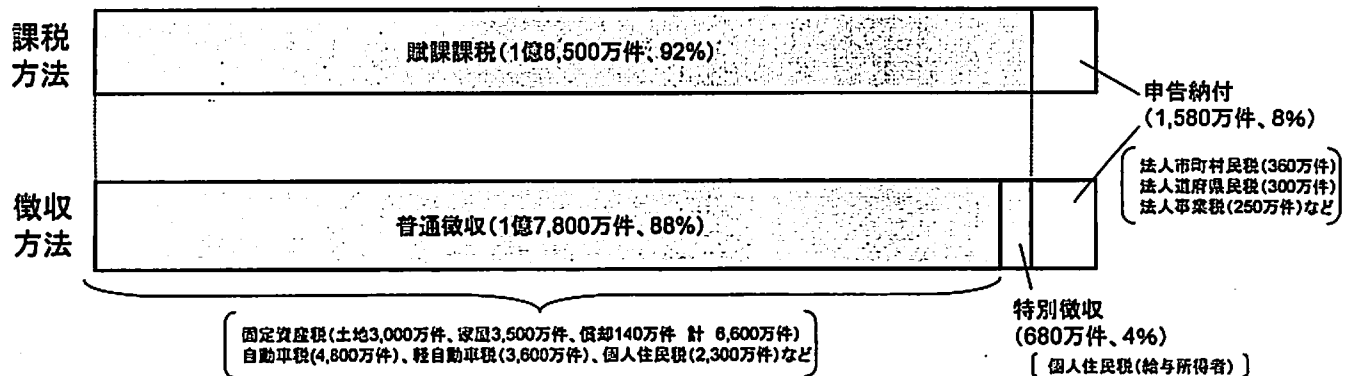
- * 賦課課税…課税側(市区町村、都道府県)が、課税対象について調査(固定資産税の評価などを含む)し、税額を決定し、納税者に通知することで課税するもの。
- * 申告納付…納税者側が、納付すべき税の税額などについて申告し、あわせてその申告に係る税を納付するもの。

2) 賦課課税の税目のほとんどが、普通徴収によって徴収されており、1件当たりの税額も比較的少額。

(参考) 普通徴収に係る税収は15兆円(1件あたり平均税額8.4万円)、特別徴収に係る税収は5.1兆円(同75万円)。

⇒ 納税者が納税通知書を窓口を持参する等によって納付する必要があり、滞納が発生しやすく、督促等に係る事務負担が大きい。

- * 普通徴収…課税側(市区町村、都道府県)が納税者に納税通知書を交付、納税者が窓口等に通知書と税額を持参等して、税を納付させるもの。
- * 特別徴収…税の徴収について便宜を有する者(給与支払者等)を特別徴収義務者とし、その者に納税者から税金を徴収させ、税を納入させるもの。



- (注) 1. いずれも平成16年度課税状況調などのデータを踏まえ、推計(地方消費税、法定外税については、含まない)。
 2. 固定資産税は、免税点以上の納税義務者数を課税件数とした。
 3. 住民税所得割(給与所得者)、利子割など特別徴収される税目については、特別徴収義務者数を課税件数とした。
 4. 申告納付には、特別徴収義務者に申告納入させる税目(利子割など)30万件を含む。

府内市町村及び京都府の徴収業務概要(平成17年度)

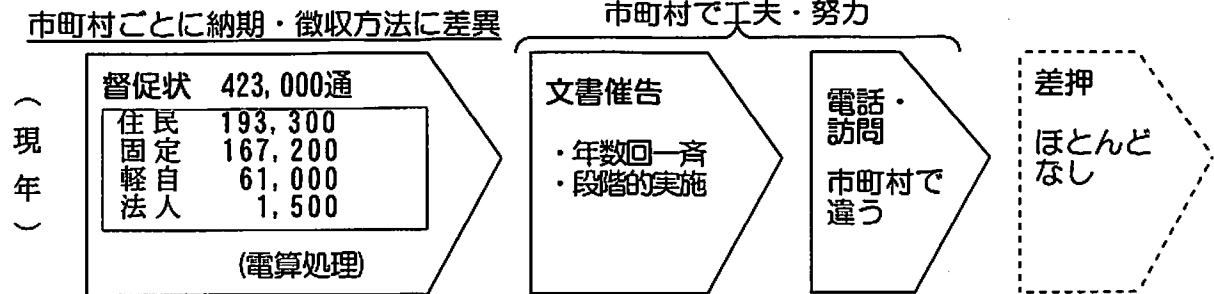
徴収体制

成果

25市町村(京都市除く)

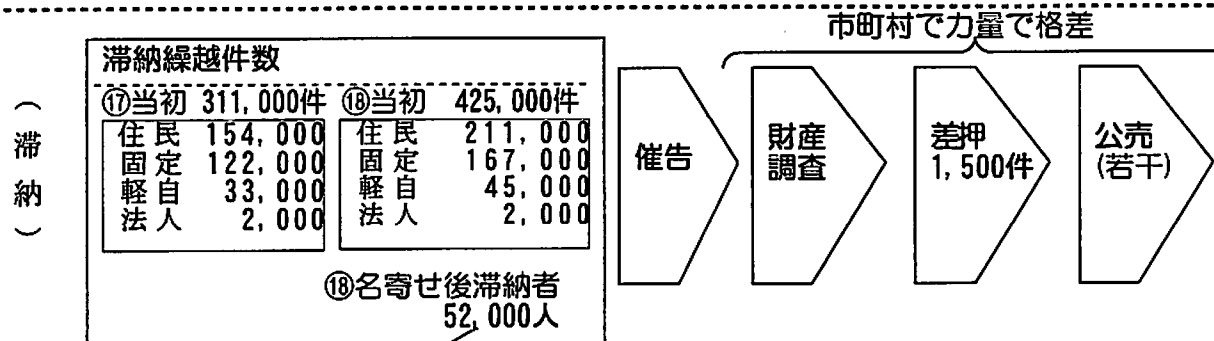
25市町村
で170人

(うち滞納
整理担当
89人)



◆⑰現年徴収率 98.4%

◆⑰現年分繰越 23億円



◆⑰滞繰徴収率 15.9%

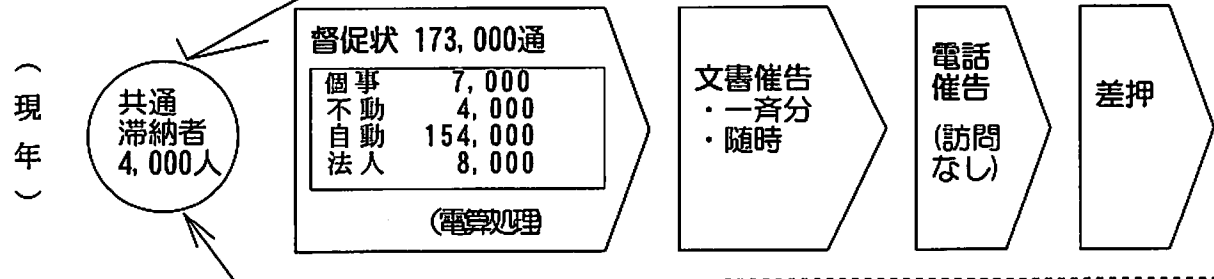
◆⑰滞繰分繰越 85億円

9

府税

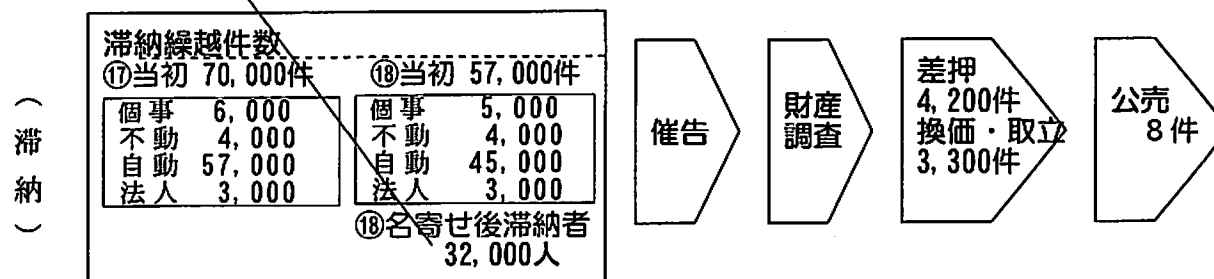
177人
うち滞納整理 133人

うち郡部 55人
(滞納整理) 40人



◆⑰現年徴収率 99.3%

◆⑰現年分繰越 21億円



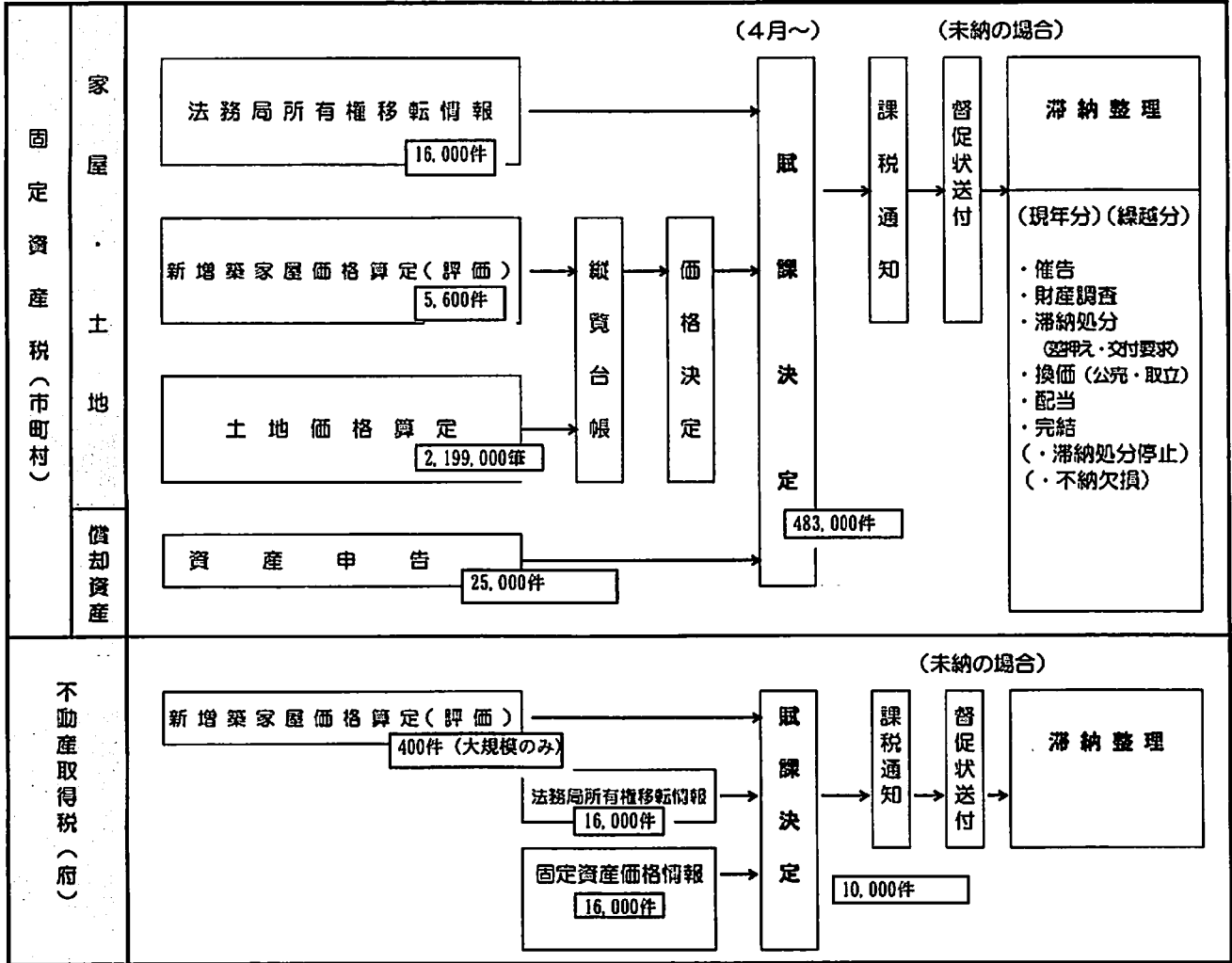
◆⑰滞繰徴収率 36.4%

◆⑰滞繰分繰越 45億円

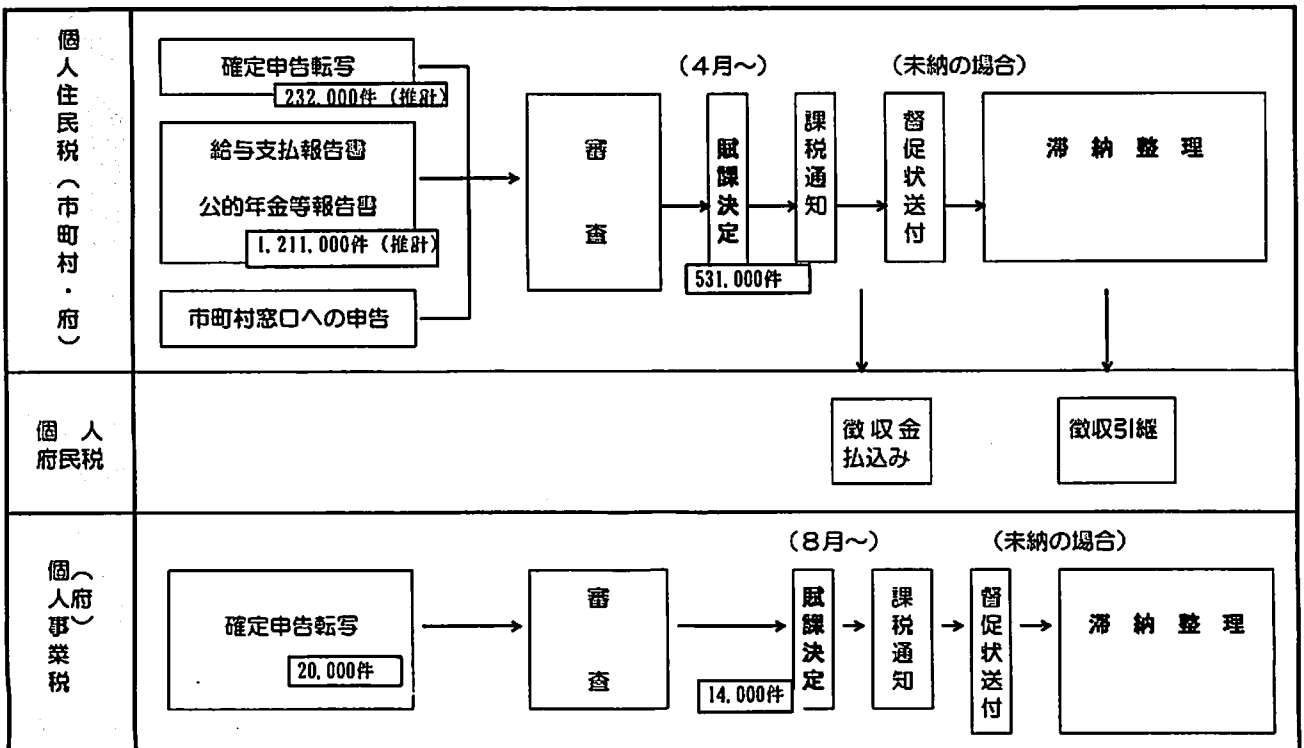
府内市町村及び京都府の課税業務概要（平成17年度・京都市を除く）

（固定資産税・不動産取得税、個人住民税・個人事業税）

■担当職員数 市町村 約200名 府 約80名 （※課税関係のみ。税目ごとの人数、件数等は推計値を含む概数。）



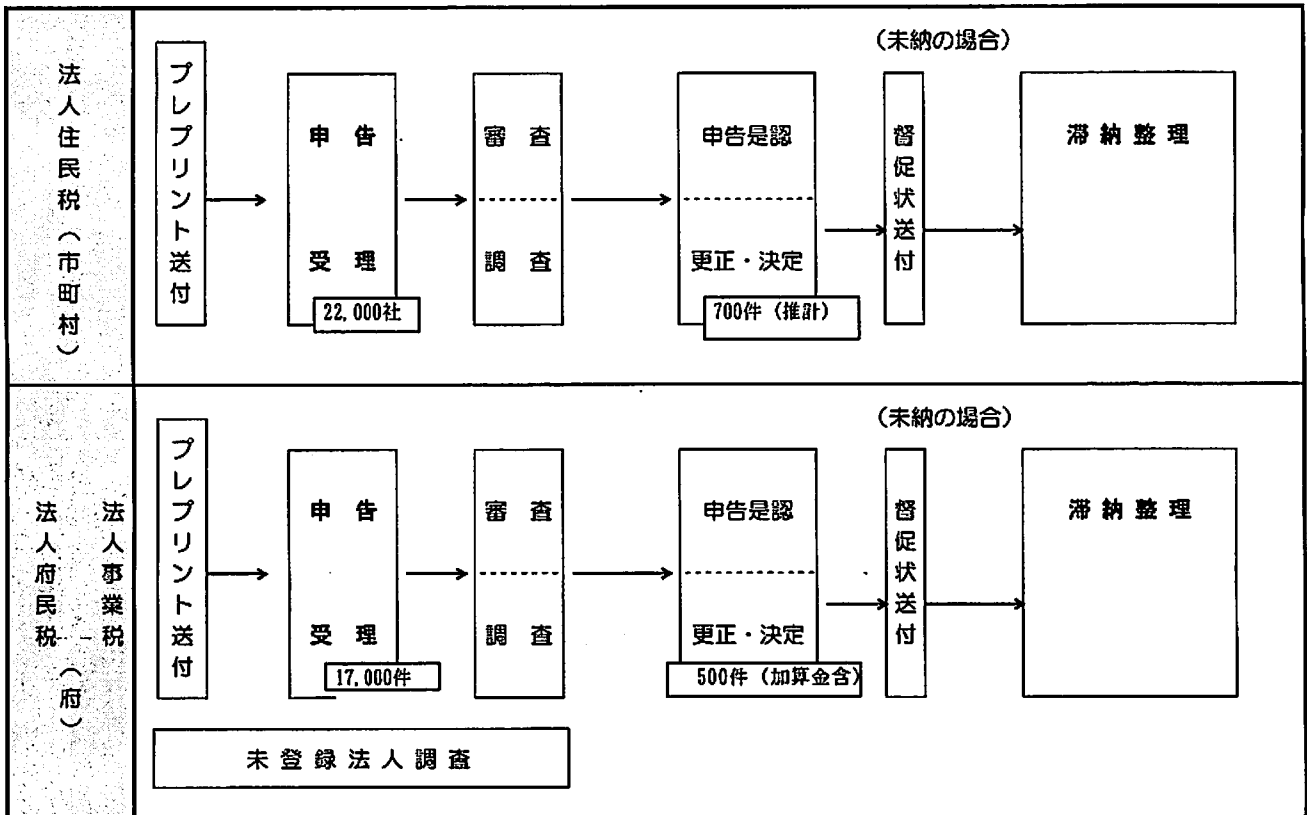
■担当職員数 市町村 約140名 府 約30名



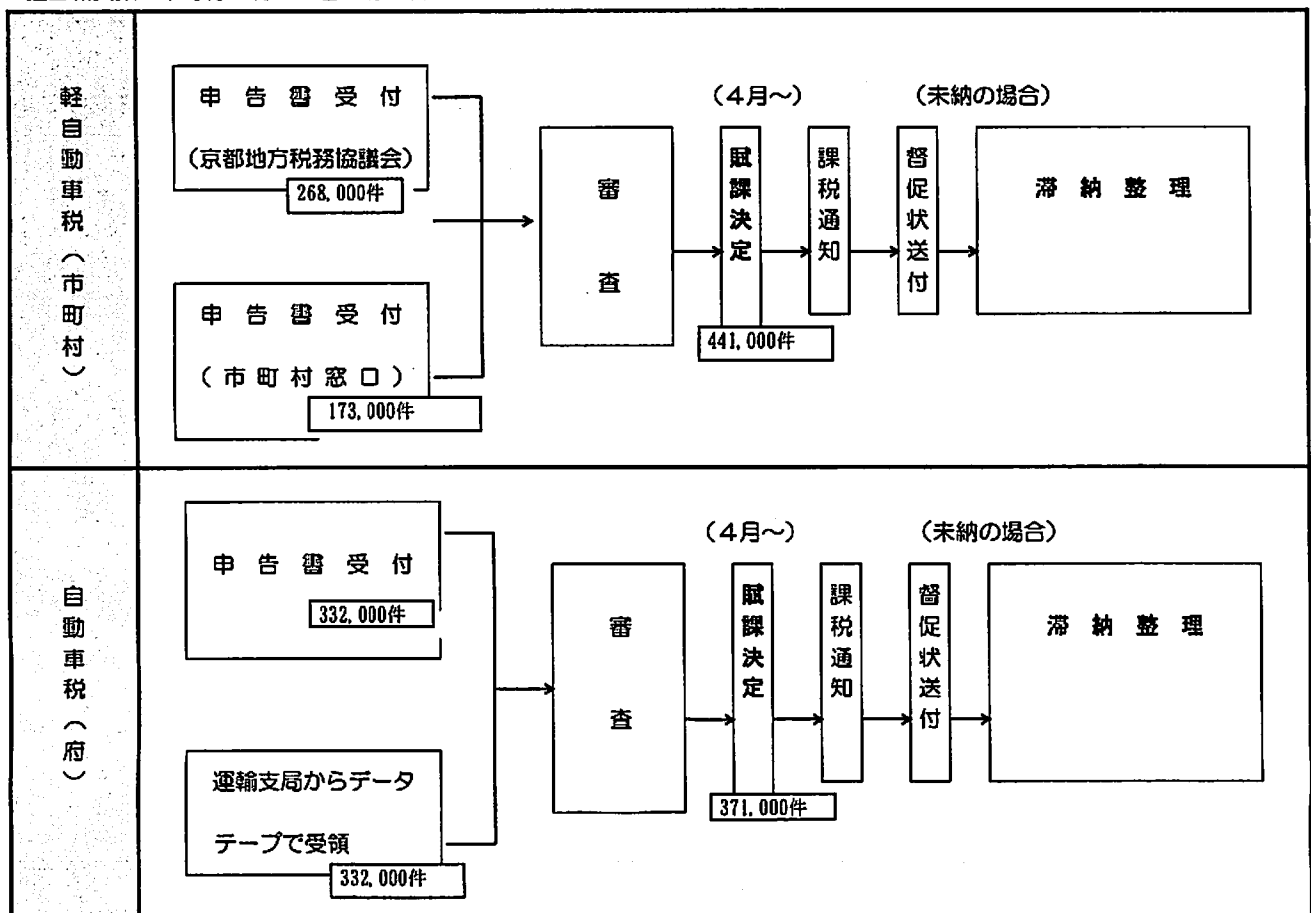
府内市町村及び京都府の課税業務概要（平成17年度・京都市除く）

（法人住民税・法人府民税・事業税、軽自動車税・自動車税）

■担当職員数 市町村 約20名 府 約50名



■担当職員数 市町村 約20名 府 約20名



市町村税及び府税の主な作業一覧(1/2)

市町村税

	固定資産税		個人住民税	法人住民税	軽自動車税
	土地・家屋	償却資産			
課税客体の捕捉	航空写真 法務局異動情報 建築確認等土地変動情報 実地調査	申告書送付 未申告催告 税務調査 実地調査	給与支払報告書 公的年金等支払報告書 年末調整説明会 税務署単位での確定申告書共同転写等 申告書送付 申告書受理 未申告調査 月例の税務署申告書転写 住民基本台帳照合 住基外者調査 家屋敷課税者調査	諸変更届 申告書送付	京都地稅協から申告書入手 新規等申告書
課税標準の算定	新増築家屋評価 評価替え再計算 地価下落修正 特定評価 土地修正額 価格等調整台帳作成 課税台帳等作成 固定資産評価委員会運営	課税台帳作成	給与支払報告入力 公的年金等支払報告入力 申告入力 扶養等調査	府内本店分の府通知 法人税更正に係る府通知	
賦課決定	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】		賦課決定 課税免除、減免【条例制定】	更正・決定 課税免除、減免【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】
申告				確定申告書 予定申告書 更正請求	
納税通知	作成【納期は条例で制定】 送付		特別徴収分の作成 特別徴収分の送付 普通徴収分の作成【納期は条例で制定】 普通徴収分の送付 月例処理分の作成 月例処理分の送付		作成【納期は条例で制定】 送付

府税

	不動産取得税	個人府民税	個人事業税	法人府民税	法人事業税	自動車税
	課税客体の捕捉	法務局異動情報 価格等捕捉法務局調査 市町村新増築家屋情報 取得申告書 納税義務者基本登録		前年度定期賦課点検 税務署確定申告書転写等 新規納税義務者基本登録 課税対象事業者認定 月例の税務署申告書転写	法務局登記調査 未登録法人調査 諸変更届 申告書送付	法務局登記調査 外形標準課税法人等調 査 諸変更届 申告書送付
課税標準の算定	評価額等市町村調査 新増築家屋評価 【非木造府分担】 評価額市町村通知		課税対象所得認定 繰越欠損認定 譲渡損失認定	本店府県税務署調査 支店府県・市町村通知 本店府県からの通知 法人税更正通知 法人税更正市町村通知	本店府県税務署調査 支店府県・市町村通知 本店府県からの通知 法人税更正通知 法人税更正市町村通知	
賦課決定	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】 賦課額変更 徴収猶予決定		賦課決定 課税免除、減免【条例制定】 賦課額変更	更正・決定 課税免除【条例制定】	更正・決定 加算金決定 課税免除【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】
申告				確定申告書 予定申告書 更正請求	確定申告書 予定申告書 更正請求 申告期限延長承認	
納税通知	作成 送付 賦課額減額通知書の作成 賦課額減額通知書の送付 徴収猶予通知書の作成 徴収猶予通知書の送付 徴収猶予期間満了通知書の作成 徴収猶予期間満了通知書の送付		定期賦課分の作成 定期賦課分の送付 二期分納付書の作成 二期分納付書の送付 賦課額変更通知書の作成 賦課額決定通知書の送付			作成【納期は条例で制定】 送付

市町村税及び府税の主な作業一覧(2/2)

市町村税

	市町村たばこ税
課税客体の捕捉	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者
課税標準の算定	小売販売業者への売渡し等に 係る製造たばこの本数
賦課決定	更正・決定
申告	申告
納税通知	

<p>醸造税 八幡市、京田辺市、京丹後市</p>	<p>入湯税 福知山市、綾部市、宮津市、田岡市 京丹後市、南山城村、伊根町</p>	<p>事業所税 (京都市)</p>
<p>醸業者 申告書送付</p>	<p>鉱泉浴場における入湯 浴場経営者等特別徴収義務者指定 申告書送付</p>	<p>法人又は個人の事業者 申告書送付</p>
<p>醸物の価格</p>	<p>入湯者数</p>	<p>事業所床面積 従業員給与総額</p>
<p>更正・決定</p>	<p>更正・決定</p>	<p>更正・決定</p>
<p>申告</p>	<p>特別徴収義務者申告</p>	<p>申告</p>

<p>国民健康保険税 (又は国民健康保険料)</p>
<p>国民健康保険の被保険者で世帯主 住民基本台帳照合</p>
<p>基礎課税額(医療分) 介護納付金課税額(介護分)</p>
<p>賦課決定決定</p>
<p>作成【納期は条例で制定】 送付</p>

府税

	府たばこ税
課税客体の捕捉	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者
課税標準の算定	売渡し等に係る製造たばこ本 数
賦課決定	更正・決定
申告	申告
納税通知	

<p>軽油引取税</p>	<p>ゴルフ場利用税</p>	<p>鉱区税</p>
<p>軽油の引取り 特約業者等特別徴収義務者指定</p>	<p>ゴルフ場の利用 ゴルフ場経営者等特別徴収義務者指定</p>	<p>鉱業権者</p>
<p>特約業者又は元売業者からの軽 油の引取りに係る数量 免税軽油使用者証交付</p>		<p>鉱区面積 鉱業権登録調査</p>
<p>更正・決定</p>	<p>更正・決定</p>	<p>賦課決定</p>
<p>特別徴収義務者申告</p>	<p>特別徴収義務者申告</p>	
		<p>作成 送付</p>

京都府内の地方税の現状

区 分	税収額 (百万円)	徴収率 (%)	徴税费 (百万円)	税務職員 (人)
京 都 府	278,361	97.7 (全国平均96.9)	9,036	456
市町村計	387,094	95.0 (全国平均92.7)	12,897	1,269
京 都 市	242,060	96.6	7,485	737
京都市を除く市	118,127	92.4	4,313	400
町 村	26,907	92.6	1,099	132
合 計	665,455		21,933	1,725

(平成17年度実績)